

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年5月27日

多摩市議会議員 岩崎 みなこ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援法）」を市民が活用できるものにするには

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年5月27日	No. 1
	午前6時54分	

1 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援法）」を市民が活用できるものにするには

昨年元日、能登半島で大地震が起きましたが、震災に必要な避難所における、着替えやトイレや生理のこと又は性暴力といった様々な問題の多くが女性に関わる問題です。

女性支援法は、くしくもその震災の3ヵ月後に施行しました。

長い歴史において、女性たちは避難所といった場所に限らず、常に傷つき、社会的制約や価値観を押し付けられ、それを我慢してきました。

しかし、この法律が施行した今こそ、この法律を最大限に生かし、自分らしい人生を生きられる社会にしなければなりません。

施行から、1年が経ちました。多摩市は「女と男がともに生きる行動計画」の中間見直しの準備に入るところと思います。

1958年に売春防止法が施行されてから66年を経て施行した、この女性支援法が成立した意義や、この女性支援法は、なぜ「女性」だけが対象なのかを確認しつつ、現場を持ち、困難を抱える当事者にもっとも近い基礎自治体がすべき支援とは何かなどを押さえつつ質疑したいと思います。

(1) 女性支援法が施行されるまでは、困難を抱えた当事者は、自立への道を進む支援を受けられていませんでした。なぜなら、婦人保護事業は売春防止法に基づいていたため、社会秩序の問題とし、売春する恐れのある女性を保護し、道徳的意識を植え付け、更生させるという建付けだったからです。すなわち、「ジェンダーフリー」「女性の福祉」「人権を守る」ための支援という概念がなかったと言えます。当然ながら、自己決定やエンパワーメントといった概念もありませんでした。それを66年間もこの現代社会は、固持してきたと思うと、この女性支援法は脱売春防止法が第一の大きな目標とも言えるとも言われています。ご見解をお聞きます。

(2) この女性支援法が、なぜ、女性に限定しているのかを、押さえておくことは、大事なポイントと考えます。基本方針では、女性が女性であることにより直面する困難の第一に、性的な被害に遭いやすい事を挙げています。

しかし、女性だけが性的被害に遭うわけではないことは、2023年、被害者が加害者を告発した大手芸能事務所での性加害問題で、男の子に対する性暴力被害は顕在化しました。タレントになれるかどうかの生殺与奪を握った加害者の男性が、男の子たちを意のままにした、この問題は、立場や力で優位に立つものが性暴力により相手を支配した訳ですが、構造上は、女性が性暴力被害を受けた場合と同じです。

しかし、職場の上司と部下、教員と学生などの間で行われる性暴力は典型的ですが、沖縄の米兵による事件など、警察庁や法務省の統計によれば、性犯罪の被害者の圧倒的多数を占めるのは女性です。

そのことは決して偶然ではなく、社会が未だ、男性優位の社会であることを意味し、男女間の身体的、社会的、経済的な力関係の差をバックに、女性に対する性の支配が横行していることに他なりません。

また、本来、概念としては、性別を問わず被害者にも加害者にもなり得ますが、実際は、DV被害者については女性に不均衡に多く、女性が、より深刻な被害を受けています。

このようなことから、女性支援法が女性に限定していることの意義は大きいと考えます。ご見解をお聞きします。

併せて、未だ男性優位の社会、支配構造を変えるためにも、この女性支援法は大きな役割を担っていると考えます。ご見解をお聞きします。

(3) この女性支援法を実際に運用し、困難を抱える女性を支援する女性相談支援員についてお聞きします。設置については、市町村は努力義務ですが、設置されている支援員の人数と正規職員であるのか、他の業務を兼務しているのか、どのような決定権のある立場であるのか、お聞きします。

(4) 女性相談支援員の所属が非公開の自治体が多いのですが、多摩市はどのようなのでしょうか？

非公開であることは、女性支援というより、DV被害者支援に偏っていることがあるのではないのでしょうか？非公開であることで、市民から女性相談支援員の存在が分かりにくいことや、女性相談支援員とはDV相談担当であると、認識されてしまう可能性があると考えます。

ご認識を伺うと共に改善点をお聞きします。

(5) 今年度は、「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の中間見直しの準備に入る時期と思います。見直しについては、この女性支援法に基づく必要があると思いますが、ご認識を、お聞きします。

併せて、この女性支援法は、「支援対象の拡大」を大きな柱としています。就職氷河期世代で相当数の方が非正規のまま社会で働き続け、低賃金、低年金なため、住宅確保などが必要と言われていています。そのような方たちには、民間との協働や所管を横断的に連携して対応する必要があります。又、10代などの若年女性や、中高年シングルの方などは、従来の窓口に相談に行くことに慣れていないとも言われます。このようなことを、どのように中間見直しに落とし込むのか、お考えをお聞きします。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年5月27日

多摩市議会議員 いちち 恭子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目
1 会計年度任用職員制度について
2 防災について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年5月27日	No. 2
	午前11時23分	

項目別質問内容

<p>1 会計年度任用職員制度について</p> <p>会計年度任用職員制度が始まって5年が経ちました。本来なら公務員は正規雇用が当然であったはずですが、現実には法的な規定がないまま非正規公務員が増え続けた結果、名称や雇用形態を整理し“正式に”位置付けるために作られた制度です。会計年度ごとの任用、つまり1年単位の有期雇用にもかかわらず、「恒常的かつ定型的」な業務を任されるという、いささか不思議な勤務形態になっています。</p> <p>当初は再任用の上限が定められていましたが、昨年、国の非正規公務員のうち期間業務職員について制限の撤廃が決まりました。非正規雇用のデメリットはまず就職形態の不安定さなので、これをきっかけに安定雇用につながる動きが進むことを期待しています。</p> <p>これまで官民間問わず非正規化が推進されてきた理由は、まず第一に「人件費の削減」ではなかったかと推察しますが、杉並区の岸本区長は「職員はコストではなく財産」なのだと明言しておられます。職員自身の労働者としての権利を守る意味からも、そして市民の福祉向上に努める公務の役割からも、非正規公務員が今後どうあるべきかを考えるために、以下質問します。</p> <p>(1) 会計年度任用職員には専門スタッフと補助スタッフの2種類があります。両者の採用条件の違い、給与・手当・有給休暇や退職金の有無等について伺います。</p> <p>(2) 本市では「公募試験なしの再任用」に関して制限を設けていますか。</p> <p>(3) 「恒常的かつ定型的」な業務を有期雇用で行う理由は何ですか。また、「定型」が意味するところも伺います。</p> <p>(4) 多摩市職員の半数以上が非正規である現在、災害時の職員体制に不足はないのでしょうか。また、災害対応を含む非常時の非正規公務員の勤務について、何か決めていることはありますか。</p>
<p>2 防災について</p> <p>大規模災害の発生が珍しいものでなくなった今、防災・減災に対する市民の関心はかなり高いようです。しかし一方、高齢化により地域で活動できる市民の数は減少傾向にあり、日常的にも非日常的にもコミュニティの維持が転換期に来ていると感じます。</p> <p>災害時には公助と並んで重要なのが自助・共助です。特に避難生活の長期化が避けられない場合、衛生管理や育児・介護等のエッセンシャル・ワークをどのように維持するか、そして要配慮者をどのように支援するかは、それぞれの地域の“人のつながり”抜きには考えられないと思います。</p> <p>更に多摩市においては、地震等の場合は在宅避難が前提となっていますの</p>

項目別質問内容

で、それに沿った避難や支援の計画が必要ということは以前に指摘いたしました。高齢者や育児中の方からは、やはり災害時対応に関するご心配を多くお寄せいただきます。市の現状や今後の取組みについて、改めて確認しておきたいと思います。

- (1) 避難行動要配慮者への支援として、市が進めている個別避難計画の策定について、対象者の把握と進捗状況を伺います。
- (2) 在宅避難の場合、避難所の開設や運営はどのような形を想定していますか。自主防災組織への指導、また職員の配置や物資供給のための伝達方法など、取り組んでいることはありますか。
- (3) エssenシャル・ワークを避難生活の中でもうまく回すためには、女性の視点や意見を取り入れることが重要です。また避難所での暴力や性犯罪など、さまざまな形の二次・三次被害も防がなくてはなりません。所管が連携して取り組んでいることはありますか。
- (4) 自治組織や自主防災組織のない地域に対しては、どのような働きかけが考えられるかを伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 庁内の正規・非正規の職員数
- ② 個別避難計画の対象者及び計画作成済みの人数
- ③ 災害対策本部の各対策部の事務分掌（最新版）
- ④ 自主防災組織の地域ごとの数

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年5月27日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 日本一を目指す、多摩市の英語教育について
- 2 加齢性難聴対策のその後について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 7年 5月 27日	No.3
	午前11時47分	

項目別質問内容

<p>1 日本一を目指す、多摩市の英語教育について</p> <p>グローバル化が加速し、世界が緊密に連携する現代において、英語は単なる外国語という枠を超え、あらゆる分野で必要とされるグローバルな共通語となっています。</p> <p>しかしながら、日本の英語教育は、長年の学習期間や多大な公的・私的投資にもかかわらず、多くの国民が英語での実践的なコミュニケーションに苦手意識を持ち、国際的な英語能力ランキングにおいても他国と比較して低い水準に留まっているのが現状です。</p> <p>これは、これまでの教育が文法知識や訳読などに偏り、実際に英語を使う訓練が不足していたこと、教員の指導力や評価方法、学習環境など、構造的な課題に起因してきたことと思われまます。</p> <p>社会の急速なグローバル化の進展の中で、英語力の一層の充実は極めて重要な課題です。これからは、国民一人一人にとって、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要になり、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって不可欠であり、アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべきと考えます。</p> <p>今後の英語教育改革において、その基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成することは、児童生徒の将来的な可能性の広がりのために欠かせません。</p> <p>もちろん、社会のグローバル化の進展への対応は、英語さえ習得すればよいということではありませんが、歴史・文化等の教養とともに、思考力・判断力・表現力等を備えることにより、情報や考えなどを積極的に発信し、相手とのコミュニケーションができなければなりません。</p> <p>東京都教育委員会では、平成30年に令和2(2020)年度に向けたグローバル人材育成の目標の設定とその目標達成への手段を明確にした「東京グローバル人材育成計画'20(Tokyo Global STAGE'20)」を取りまとめ、都内において英語の体験ができる TOKYO GLOBAL GATEWAY の開設や中学生の英語の「話すこと」の力を測定する中学校英語スピーキングテスト(E S A T - J) の実施等、本計画を基に、英語教育や国際教育の充実を図ってきました。</p> <p>本指針では東京都のグローバル人材育成の基本的な考え方等について示しているほか、現在進行中のグローバル人材育成に係る様々な事業を、「東京型グローバル人材育成モデル」として整理して示すとともに、都内公立小学校、中学校及び高等学校等における「東京型グローバル人材育成モデル」の実施に向け、学習・教育活動の進め方や具体的な取組の例等を紹介しています。</p>

項目別質問内容

<p>各学校においては学習指導要領を踏まえ、本指針を参考にしながら教育活動を充実させることで、学校全体で教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」を実現し、子供たちにグローバル化する社会の中で活躍するために必要な資質・能力が育まれることが期待されています。</p>
<p>一方、多摩市では「日本一英語を話せる児童・生徒の育成」と掲げ、デジタル教科書の活用や民間企業と「地域発展の推進に関する包括連携協定」を締結し、平成30年度から市立中学校において、外国人講師との一対一でオンライン英会話の授業を開始し、英語の音声に慣れ親しみながら発話量を確保することにより、英語による発信力とコミュニケーション能力の向上を図っています。また、中学校では「英語4技能スコア型テスト（GTEC）」や「中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）」の実施を通して、話す力を生徒自身が確認し、今後の学習に生かすなど積極的に取り組んでいるように思われます。</p>
<p>以前、和田中学校でのオンライン英会話の授業を視察させていただきました。生徒一人ひとりが緊張した面持ちで真剣に取り組んでいたことが印象的で非常に興味深いものでした。このような取り組みから5年以上が経過したわけですが、多摩市の英語教育における現状、成果などについて以下、質問させていただきます。</p>
<p>(1) 中学校における外国人講師とのオンライン授業の年間スケジュールを伺います。</p>
<p>(2) ALT（外国語指導講師）は各小学校に何名くらい配置しているのか、また、実際の授業はどのようなものか、伺います。</p>
<p>(3) 教員の英語教育に関する実践的な指導力を身につけていくことも重要だと思います。具体的な取り組みなどがありましたら伺いたいと思います。</p>
<p>(4) また、小学校と中学校との連続性のある英語教育も重要だと思います。具体的な取り組みなどがあれば伺います。</p>
<p>(5) 英語力を身につける、向上させることは、何といたっても児童、生徒の意欲が大事です。それには実践的な英語力も必要です。実践的に行っていることや意欲を高めるための工夫、取り組みなどがありましたら伺いた</p>

